

特集ワイド Wide

今、平和を語る

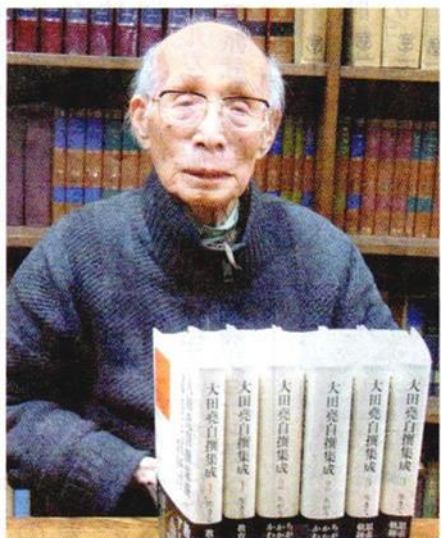
教育研究者

大田 堯さん

東大名譽教授の教育研究者、大田堯さん(96)は70年以上にわたる「教育とは何かを追究してきた。「国益に沿う人材づくりでは人は育たない」と断じ、「基本的人権の保障なしに真の平和はない」と語る。日本子どもを守る会名誉会長でもある大田さんに聞いた。

——郷里の広島県三原市本郷町に、実家の跡地に加えて絵本と広場を提供し、公設民営の「ほんごう子ども図書館」を2001年に開館させるなど、学内にとどまらない活動を続けています。研究と実践による「あるべき教育」についてお聞かせください。

大田 いろいろな職業の人たちが参加している四つのサークルと毎月、学習会をしています。長いのは50年以上になります。ですが、自戒を込めて言うところ、つい教えたがるのですね。しかし、教育に関するは「教え込む」、あるいは「教え諭す」といった姿勢はいけません。「教育」は英語のエデュケーション(education)の翻訳だが、「引き出す」が語源なのです。子どもは一人ひとりが異なるDNAを持って生まれてきます。だから教育とは、一人ひとりの子どもと向き合って、その子その子の潜在能力を引き出す、そうして社会参加をしとげるのを援助することだと思いません。



おおた・たかし 1918年広島県生まれ。1942年、東大大学院1年目に陸軍に召集され、輸送船が魚雷を受けて撃沈、太平洋の孤島で原始生活を送る。この体験をへて戦後、東大教育学部教授、学部長、都留文科大学学長、日本教育学会会長、世界教育学会理事などを歴任する。著書多数。活動を追ったドキュメント映画「かすかな光へ」が各地で自主上映されている(写真は藤原書店発行の「大田堯自撰集成」を手に)。

学びを守り、子どもを守れ



教育基本法の改定に反対し、国会周辺で抗議活動を行う人たち
—東京都千代田区で2006年12月15日、佐々木順一撮影

国益のみ追う教育は人権侵害

「ほんごう子ども図書館」は、ごく普通のお母さんが交代で世話をしています。ここでは「読んで、聞かせる」、いわゆる「読み聞かせ」とは言いません。「読み語り」です。民俗学者の柳田国男は「かたる」の本義は「かかわる」と説明しています。まさにそのとおりで、大人から子どもへ一方的に「聞かせる」のではない、「かたる」こととで子どもとつながる。子どもたちの表情が輝く様を見ていると、教育はアートだと確信します。人格と人格との響き合いの中で成立する教育は、一人ひとりに応じて違わなければなりません。だから教育の仕事はアートである、芸術である、と私は思うのです。

——しかし、教育現場の実態はアートとかけ離れているように思えます。

源的自発性だと考えます。だから学習権は生存権なのです。学習が生存権の一部、基本的人権として確認されれば、教育はそれを介護、保障する仕事であって、「まず教育ありき」ではないことは明白です。

人はモノではありません。人から、「人材」の言葉が示す、国益に沿う「人材づくり」で人が育つわけがない。本来、教育は

大田 教育基本法改定(2006年)から上意下達の教育行政が実行に移されています。政権によって、政権の意図に同化や同調を求める、上から下への教育体制づくりが進められているように思います。権力は国民を「同化」させるために決して教育を手放そうとしません。また、「道徳教育」にも熱心です。ですが道徳は、その人が内面から「その気」にならない限り、道徳ではないのです。アートである教育は私事なのです。国家は私たちの学問や思想信条など人間の内面に干渉してはいけません。アートと対極にあるのが教化思想です。

——「大田堯自撰集成」(全4巻、藤原書店)に取り組まれています。「第1巻 生きることは学ぶこと」に「学習」というのは人間の生命と運命を同じくしていると考えてもまちがいはないと思えます。と書かれました。

大田 学習の根底にあるのが、あらゆる生きものは「自ら変わる」、根源的に自発性だと考えます。大田 「広辞苑」によると基本的人権は「人間が生まれながらに有している権利」とあります。生命の多様性から考えると、まず一人ひとりが違う。次に学習意欲によって自ら変わる能力がある。さらに、お互いの違いを認めて、かかわり合う。この3点を認識したうえで基本的人権を大事にする、このことが今ま

大田 「自撰集成」の「第1巻」では、国連「子どもの権利条約」(1989年)が採択された背景に言及されています。「私にいわせれば、核の存在による平和への危機、さらに広い意味での地球汚染の問題があると思います」

大田 お母さんの胎盤から生まれた子どもにとって、新しい基盤は社会的文化的胎盤です。教育の質と視野をひろげ、より広い空間と時間の中で行われるべきであるという観点に立った学習環境です。私たちは次世代を担う子どもたちに、きれいな姿で地球を手渡す義務があるはず。病気に陥っている地球を変える第一歩は、戦後の初心である憲法が示す人間の尊厳に帰ることではないでしょうか。人間の尊厳、基本的人権に関することは、平和の問題につながります。

——補足の説明を、お願いします。

大田 「広辞苑」によると基本的人権は「人間が生まれながらに有している権利」とあります。生命の多様性から考えると、まず一人ひとりが違う。次に学習意欲によって自ら変わる能力がある。さらに、お互いの違いを認めて、かかわり合う。この3点を認識したうえで基本的人権を大事にする、このことが今ま

聞き手・専門編集委員 広岩近広

次回は6月23日掲載予定